

特集【高等学校新学習指導要領・家庭科について】

じっきょう家庭科資料 編修部

はじめに

2018（平成30）年3月30日に高等学校の新学習指導要領が告示され、2022年4月の1学年より順次、新学習指導要領にもとづくカリキュラムがスタートする。家庭科について、現行学習指導要領からどう変わるのか、まとめてみた。

なお、本稿は高等学校新学習指導要領及び7月中旬に文部科学省のサイトにアップされた解説をもとに整理したものであり、もととなった文部科学省の資料は、次のアドレスからみることができる。

・高等学校学習指導要領

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf

・高等学校学習指導要領解説・家庭（各学科に共通する教科）編

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/17/1407073_10.pdf

1. 高等学校学習指導要領の改訂のポイント

2018年3月に高等学校新学習指導要領が告示された。「総則」では、知識の理解の質を高め、学力を育成すること、生徒が主体的に課題を発見したり、解決の方法を考えたりする主体的・対話的で深い学びを実現すること、各学校においては問題発見・解決能力などの育成のために教科横断的学習を目指すカリキュラム・マネジメントを確立することなどがあげられている。

また、全体で目指していく資質・能力を、「ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理され、資質・能力の3つの柱として①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」が示された。

2. 家庭科に関連するポイント

2-1. 主な重要項目

「言語能力の育成」「伝統や文化に関する教育の充実」「職業教育の充実」などが複数の教科にかかわる内容として提示されているが、家庭科については、

上記に加えて「消費者教育」「安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫」「高齢者の尊厳と介護についての理解」「高齢者の生活支援に関する技能」などが重要項目としてあげられている。

2-2. 必履修科目

「家庭基礎」が2単位、「家庭総合」が4単位という科目・単位数に変更はないが、現行「生活デザイン」（4単位）が削除されることになり、2科目の選択必修修となる。

2-3. 専門科目

「子どもの発達と保育」「子ども文化」が「保育基礎」「保育実践」という科目名に整理統合され、科目名だけでなく内容の一部も変更されている。また、これまで「調理」の中で中項目として扱われていた大量調理が「総合調理実習」という独立した科目となった。また、「リビングデザイン」は「住生活デザイン」に名称変更された。科目数は20から21となっている。

各科目の具体的な内容については、「解説」を参照されたい。

3. 「家庭基礎」はどう変わるのか

以下、現行指導要領との違いを確認していきたい。

なお、本記事はあくまでも現時点（2018年7月）で「新学習指導要領」を読み解き、予想したものである。正確な理解のためには、「解説」の内容を確認していただきたい。

3-1. 共通教科「家庭」および「家庭基礎」の目標

どちらにも「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し」とある。「生活の営み」とは、家族・家庭、衣食住生活、持続可能な社会など広くとらえているものである。「これらにかかる生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の視点でとらえ、よりよい生活を営むために工夫すること」としている。また、「人々と協働し」とあり、一人で考えるのではなく、他者の意見をきいたり、共に行動したりすることが強調されている。

3-2. 内容

【編修部注：この節のA，B，(1)などの記号は，文部科学省の学習指導要領の記号に対応させた】

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

(1) 生涯の生活設計

現行の指導要領では、科目のまとめとして位置づけられている「生涯の生活設計」が新指導要領では科目の冒頭に移動し、充実された。内容の取り扱いを見ると、「人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴や課題と関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。」となっており、導入としても扱うこととなった。「また、A（編修部注：人の一生と家族・家庭及び福祉）からC（編修部注：持続可能な消費生活・環境）までの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。」とあり、各分野と連動させながら学習のまとめとして扱うという点は現行と変わりはない。（「家庭総合」も同様）

(2) 青年期の自立と家族・家庭

この単元及び(3)(4)には、「考察すること」という表現が複数回出てくる。「家庭を築くことの重要性について考察すること。」「子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること。」「高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察すること。」などとなっている。現行では「認識すること」となっていた箇所が「考察すること」に変更されており、「認識」よりも一歩踏み込んだ表現になっている。（「家庭総合」も同様）

(3) 子供の生活と保育および(4) 高齢期の生活と福祉

新たに「乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付ける」と「(高齢者の)生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること」が盛りこまれた。内容の取扱い方として、「乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。」となっており、単に理論だけでなく、実践を伴う指導を求められているようである。具体的には、「家庭基礎」「家庭総合」ともに「乳児の隘乳の対処、抱き方、寝かせ方、着がえの援助や絵本の読み聞かせ」などがあげられている。高齢者は「車椅子の操作や移動、移乗の介助、食事・着脱衣の介助」などがあげられている。

B 衣食住の生活の自立と設計

(3) 住生活と住環境

「防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し」と、新たなキーワードとして「防災」が追加された。現行では解説レベルで「防火」「防犯」「耐震」となっていたが、「防災」とすることによって災害を広くとらえられるような表現となった。（「家庭総合」も同様）

C 持続可能な消費生活・環境

現行では、「消費と環境」は衣食住生活分野と連動する形でくられていたが、次期指導要領では大項目として独立することとなった。これは、小学校・中学校・高等学校の系統性を踏まえ内容を整理したものである。消費の単元では、配慮事項として2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることを考慮し、「より一層の指導の充実を図ることが必要である。」とされている。学習要素としては、「契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する内容を充実するなど、消費者被害の未然防止に関する内容の充実」が図られている。

一方、環境の単元においては、これまで衣食住生活の工夫に重点が置かれていたが、改訂により衣食住生活に加え、家族・家庭や福祉の内容とも相互に関連づけることが求められるようになった。

（「家庭総合」も同様）

3-3. 内容の取扱

①中学校「技術・家庭科」にも同様の記述があるが、「調理実習については食物アレルギーにも配慮する

こと。」という注意書きが追加された。

〔家庭総合〕も同様

- ②生活文化に関する内容としては、「日本と世界の衣食住に関わる文化についても触れること。その際、日本の伝統的な和食、和服及び和室などを取り上げ、生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること。」とされている。また、「B衣食住の生活の自立と設計 (1) 食生活と健康」で単に食文化を学ぶだけでなく「食文化の継承を考慮した献立作成」として献立作成・調理実習にも文化の要素が求められている。(〔家庭総合〕も同様)

4. 「家庭総合」と「家庭基礎」との違い

〔家庭総合〕については、現行との違いではなく「家庭基礎」との違いを紹介していくことで、科目の特徴を確認していきたい。

4-1. 目標

〔家庭基礎〕の目標が「(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉, 衣食住, 消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。」となっているのに対し、〔家庭総合〕では、「科学的な理解」となっており、4単位という時間の中

で単に現象や状況を認識するのではなく、根拠に基づいた理解を求めていると考えられる。

さらに科目の目標として「生活文化を継承し」とあり、暮らしのなかで受け継がれている文化や技能を受け継ぎつつ、生活を充実させることが求められている。

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

(1) 生涯の生活設計

〔家庭総合〕では「家庭基礎」にはない「生活の営みに必要な金銭, 生活時間などの生活資源」について理解したり, 活用したりすることが明記されている。

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

(3) 子供との関わりと保育・福祉

〔家庭総合〕では項目のタイトルとして「子供との関わり」という表現が使用されており(〔家庭基礎〕は「子供の生活と保育」), さらに「子供との適切な関わり方を工夫すること。」となっている。単に関わるだけではなく, 状況に応じた関わり方を自分なりに考えていくことが求められていると考えられる。これは, 高齢者分野(タイトル:「高齢者との関わりと福祉」)においても同様である。

◎新学習指導要領の内容 (タイトルのみ抜粋)

■家庭基礎

- 1 目標 (省略)
- 2 内容
 - A 人の一生と家族・家庭及び福祉
 - (1) 生涯の生活設計
 - (2) 青年期の自立と家族・家庭
 - (3) 子供の生活と保育
 - (4) 高齢期の生活と福祉
 - (5) 共生社会と福祉
 - B 衣食住の生活の自立と設計
 - (1) 食生活と健康
 - (2) 衣生活と健康
 - (3) 住生活と住環境
 - C 持続可能な消費生活・環境
 - (1) 生活における経済の計画
 - (2) 消費行動と意思決定
 - (3) 持続可能なライフスタイルと環境
 - D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
- 3 内容の取扱い (省略)

■家庭総合

- 1 目標 (省略)
- 2 内容
 - A 人の一生と家族・家庭及び福祉
 - (1) 生涯の生活設計
 - (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会
 - (3) 子供との関わりと保育・福祉
 - (4) 高齢者との関わりと福祉
 - (5) 共生社会と福祉
 - B 衣食住の生活の科学と文化
 - (1) 食生活の科学と文化
 - (2) 衣生活の科学と文化
 - (3) 住生活の科学と文化
 - C 持続可能な消費生活・環境
 - (1) 生活における経済の計画
 - (2) 消費行動と意思決定
 - (3) 持続可能なライフスタイルと環境
 - D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
- 3 内容の取扱い (省略)